兵庫県宅地造成工事規制区域図

E—2

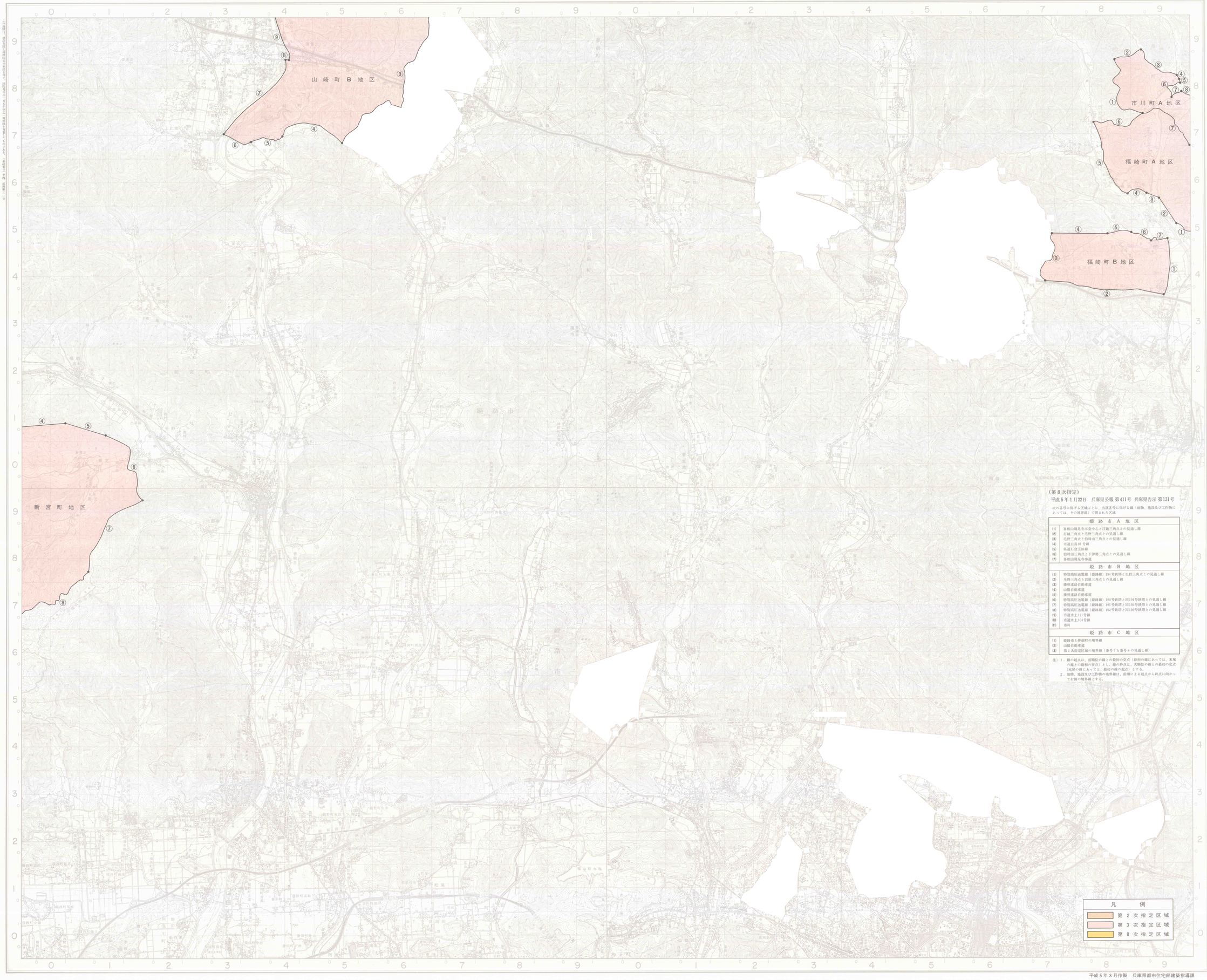

（第8次指定）
平成5年1月22日　兵庫県公報 第411号 兵庫県告示 第131号

次の各号に掲げる区域ごとに、当該各号に掲げる線（地物、施設及び工作物があっては、その境界線）で囲まれた区域

姫路市A地区
(1) 峯相山鶴見寺本堂中心と打越三角点との見通し線
(2) 打越三角点と毛野三角点との見通し線
(3) 毛野三角点と仰母山三角点との見通し線
(4) 市道白鳥81号線
(5) 県道石倉玉田線
(6) 仰母山三角点と下伊勢三角点との見通し線
(7) 峯相山鶴見寺参道

姫路市B地区
(1) 特別高圧送電線（鉄路線）194号鉄塔と生野三角点との見通し線
(2) 生野三角点と岩屋三角点との見通し線
(3) 播磨連絡自動車道
(4) 山陽自動車道
(5) 播磨連絡自動車道
(6) 特別高圧送電線（鉄路線）190号鉄塔と同191号鉄塔との見通し線
(7) 特別高圧送電線（鉄路線）191号鉄塔と同192号鉄塔との見通し線
(8) 特別高圧送電線（鉄路線）192号鉄塔と同193号鉄塔との見通し線
(9) 市道木上121号線
(10) 市道木上104号線
(11) 市川

姫路市C地区
(1) 鉄路市と夢前町の境界線
(2) 山陽自動車道
(3) 第2次指定区域の境界線（番号7と番号8の見通し線）

注）1．線の起点は、前順位の線との最初の交点（最初の線にあっては、末尾の線との最初の交点）とし、線の終点は、次順位の線との最初の交点（末尾の線にあっては、最初の線の起点）とする。
2．地物、施設及び工作物の境界線は、前項による起点から終点に向かって右側の境界線とする。

索引図

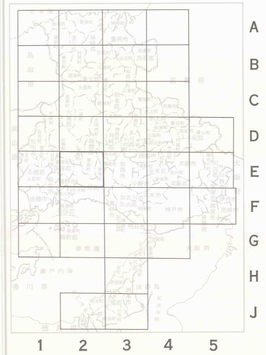

（第2次指定）
昭和37年11月24日　官報 第10782号 建設省告示 第2949号

附表　姫路市

番号	地点	番号	経過地
1	標柱第1号（市道八代・北井線と県道宮野・姫路線との交点より市道八代・辻井線に沿って八代方向へ250メートル）	1－2	見通し線
2	特別高圧送電線鉄路線208号鉄塔	2－3	見通し線
3	特別高圧送電線鉄路・岡山線と竹鼻塔	3－4	特別高圧送電線鉄路・岡山線
4	特別高圧送電線鉄路・岡山線と市道八代・御立線との交点	4－5	市道八代・御立線
5	市道八代・御立線と市道御立・北山線との交点	5－6	市道御立・北山線
6	市道御立・北山線と市道平野・橋岡線との交点	6－7	市道平野・橋岡線
7	市道平野・橋岡線と県道宮野・姫路線との交点	7－8	見通し線
8	北山三角点標高320.1メートル	8－9	見通し線
9	広峰山三角点標高311.3メートル	9－10	見通し線
10	地位山三角点標高259.6メートル	10－11	見通し線
11	県道姫路・豊岡線と下砥堀谷川との交点	11－12	県道姫路・豊岡線
12	県道姫路・豊岡線と田原道姫路・豊岡線との交点	12－13	田原道姫路・豊岡線
13	田原道姫路・豊岡線と市道白国線との交点	13－14	市道白国線
14	市道白国線と広峰山田参道との交点	14－15	広峰山田参道
15	広峰山田参道と市道平野・白国線との交点	15－16	市道平野・白国線
16	市道平野・白国線と市道八代・平野線との交点	16－17	市道八代・平野線
17	標柱第2号（地点16番より市道八代・平野線に沿って平野方向へ50メートル）	17－18	見通し線
18	市道平野・橋岡線の屈曲点（姫路市上大野303番地先）	18－19	市道平野・橋岡線
19	標柱第3号（地点18番より市道平野・橋岡線に沿って橋岡方向へ500メートル）	19－20	見通し線
20	大野川と平野川との合流点	20－21	大野川
21	大野川と市道八代・新在家線との交点	21－22	市道八代・新在家線
22	市道八代・新在家線と市道宿場・新在家線との交点	22－23	市道宿場・新在家線
23	市道宿場・新在家線と市道八代・辻井線との交点	23－1	市道八代・辻井線
24	市道山崎・今宿線と県道田寺・龍野線との交点	24－25	市道山崎・今宿線
25	市道山崎・今宿線と市道高岡神社・高岡駅前線との交点	25－26	市道高岡神社・高岡駅前線
26	市道高岡神社・高岡駅前線と市道今宿・下手野線との交点	26－27	市道今宿・下手野線
27	市道今宿・下手野線と国鉄姫新線軌道との交点	27－28	国鉄姫新線軌道
28	国鉄姫新線軌道と市道下手野・上手野線との交点	28－29	市道下手野・上手野線
29	市道下手野・上手野線と県道田寺・龍野線との交点	29－24	県道田寺・龍野線

注）地物にあっては、次順位の地点（最終順位の地物にあっては、第一順位の地点）に向って右側の境界線によるものとする。

（第3次指定）
昭和48年4月7日　官報 第13884号 建設省告示 第843号

次の各号に掲げる区域ごとに、当該各号に掲げる線（地物、施設及び工作物があっては、その境界線）で囲まれた区域

山崎町B地区
① 町道神谷三谷線
② 町道坪東線線
③ 山崎町と安富町の境界線
④ 町道川戸尾野線
⑤ 町道北山奥所線
⑥ 県道香寺山崎線
⑦ 鹿保川
⑧ 一般国道29号
⑨ 町道石ヶ谷穴栗橋線
⑩ 県道杉ヶ瀬中広瀬線

安富町地区
① 町道篠野線
② 安富町と山崎町の境界線
③ 関西電力送電線神野濃口線
④ 県道東河内安富線
⑤ 町道安志大町線
⑥ 中国縦貫自動車道
⑦ 一般国道29号
⑧ 町道長野線
⑨ 一般国道29号

新宮町地区
① 角亀川
② 県道相生山崎線
③ 大字角亀と大字黒町の境界線
④ 田中山三角点（標高 446.2メートル）と善定山三角点（標高 393.7メートル）の見通し線
⑤ 大字能地と大字善定の境界線
⑥ 大字善定と大字大屋の境界線
⑦ 大字善定と大字吉野保の境界線
⑧ 新宮町と竜野市の境界線
⑨ 新宮町と相生市の境界線
⑩ 新宮町と上郡町の境界線
⑪ 新宮町と三日月町の境界線

夢前町A地区
① 県道三木山崎線
② 東神河
③ 明神河
④ 町道豊岡武生線
⑤ 県道三木山崎線
⑥ 金山池堤塘
⑦ 中国縦貫自動車道
⑧ 農道中島高萩線
⑨ 町道杉之内高萩線
⑩ 町道神種妙呼線

夢前町B地区
① 県道前之庄市川線
② 夢前町と福崎町の境界線
③ 夢前町と香寺町の境界線
④ 林道福田奥線
⑤ 町道吉知之庄福田線
⑥ 県道鹿谷大河内線

市川町A地区
① 市川町と福崎町の境界線
② 西谷川支流1号
③ 西谷林道
④ 町道3058号線
⑤ 町道3057号線
⑥ 町道3056号線
⑦ 県道市川前之庄線
⑧ 町道3040号線
⑨ 町道3072号線
⑩ 町道3036号線
⑪ 町道3037号線
⑫ 町道3037号線の終点と桜井峰山三角点（標高 316.2メートル）の見通し線

福崎町A地区
① 町道福田住宅線
② 町道福田住宅線と町道福田村中線の交点と関西電力送電線濃口線120号鉄塔の見通し線
③ 関西電力送電線濃口線120号鉄塔と町道福田西線と町道桜村中線の交点の見通し線
④ 町道桜村中線
⑤ 県道福田田口線
⑥ 県道市川前之庄線
⑦ 福崎町と市川町の境界線
⑧ 桜井山三角点（標高 316.2メートル）と福田三角点（標高 277.7メートル）の見通し線
⑨ 福田三角点（標高277.7メートル）と町道福田住宅線の起点の見通し線

福崎町B地区
① 町道西山神谷線
② 県道三木山崎線
③ 福崎町と香寺町の境界線
④ 大倉山三等三角点（標高 385.0メートル）と町道三の谷線の南側端と林道矢口線の交点の見通し線
⑤ 林道矢口線
⑥ 林道大内線
⑦ 町道福田神谷線

香寺町A地区
① 県道三木山崎線
② 県道大字久畑村東線
③ 町道久畑2号線
④ 町道久畑線
⑤ 県道三木山崎線
⑥ 香寺町と夢前町の境界線
⑦ 香寺町と福崎町の境界線

香寺町B地区
① 中国縦貫自動車道
② 県道久畑香呂線
③ 県道中村古園線線
④ 威徳森下本路
⑤ 町道佐土延内線
⑥ 県道中村薬師寺下線
⑦ 町道中村線
⑧ 町道梅坂地線
⑨ 町道中村福田線
⑩ 香寺町と夢前町の境界線

注）この図面は、おおむねの区域を表わしているので、詳細については、告示により確認してください。

1：25,000
0　500　1000　1500　2000m

平成5年3月作製　兵庫県都市住宅部建築指導課